

民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（平成 11 年法律第 117 号）第 11 条の規定により、海上保安庁鹿児島港給油施設等整備事業に係る事業者の選定に関する客観的な評価結果を別冊のとおり公表する。

令和 4 年 9 月 30 日

海上保安庁長官 石井 昌平

海上保安庁鹿児島港給油施設等整備事業
－ 客観的評価結果 －

海上保安庁

令和4年9月

目 次

1. 事業概要.....	1
(1) 事業名.....	1
(2) 対象施設.....	1
(3) 事業場所.....	1
(4) 事業内容.....	1
(5) 事業範囲.....	1
(6) 事業期間等.....	2
2. 審査方法等.....	3
(1) 入札の方法.....	3
(2) 落札者決定までの経過.....	3
(3) 審査委員会の設置.....	4
(4) 審査委員会の開催経過.....	4
(5) 落札者決定の手順.....	5
(6) 審査手順.....	6
3. 落札候補者の選定結果.....	9
(1) 第一次審査.....	9
(2) 第二次審査.....	10
(3) 総合評価値の算出.....	14
(4) 落札候補者の選定.....	14
4. 審査講評.....	15

1. 事業概要

(1) 事業名

海上保安庁鹿児島港給油施設等整備事業

(2) 対象施設

給油施設、回転翼機格納庫及び船艇用品庫

(3) 事業場所

鹿児島県鹿児島市七ツ島 2 丁目 1-11

(4) 事業内容

本事業は、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（平成 11 年法律第 117 号。以下「PFI 法」という。）第 7 条に基づき選定された事業として、開札の結果、落札者とされた者が、本事業を遂行することを目的とする特別目的会社（会社法（平成 17 年法律第 86 号）に定められる株式会社。以下「事業者」という。）を設立し、当該事業者が、落札者の提案に基づき、いわゆる BT0（Build Transfer and Operate）方式により、給油施設等（給油施設、回転翼機格納庫、船艇用品庫（外構及び付属施設を含む。以下「本施設」という。）の施設整備、運営及び維持管理に関する業務を行うものである。

(5) 事業範囲

ア 本施設整備業務

- 1) 事前調査業務
- 2) 施設整備にかかる設計業務
- 3) 建設に伴う申請等の業務
- 4) 施設整備にかかる建設工事業務
- 5) 工事監理業務
- 6) 施設の引渡し業務

イ 維持管理・運営業務

- 1) 回転翼機格納庫・船艇用品庫に係る維持管理業務
 - ① 建築物・建築設備保守管理業務
 - ② 長期修繕計画策定・実施
 - ③ 整備施設周辺の環境保全

2) 給油施設に係る運營業務

- ① 巡視船への給油業務 (A 重油)
- ② 燃料搬入管理業務 (タンクへの荷入れ)
- ③ 燃料在庫管理業務 (A 重油、JET-A1 燃料)
- ④ 給油施設保守管理業務 (タンクの開放点検を含む)
- ⑤ 長期修繕計画策定・実施

(6) 事業期間等

事業契約締結日から令和 26 年 3 月 31 日までの期間

2. 審査方法等

(1) 入札の方法

入札の方法は、事業計画（本施設の施設整備、維持管理・運営その他の事業計画に関する事項をいう。）に関する提案及び入札価格の総合的な評価結果に基づいて決定する総合評価落札方式を採用した。

(2) 落札者決定までの経過

落札者決定の経過は表1のとおりである。

表 1 落札者決定の経過

日 程	内 容
令和4年 1月 31日 (月)	入札公告、入札説明書の交付
令和4年 1月 31日 (月) ～ 2月 18日 (金)	一次審査資料に関する質問受付
令和4年 3月 11日 (金)	一次審査資料に関する質問回答の公表
令和4年 1月 31日 (月) ～ 3月 7日 (月)	入札説明書に関する第1回質問受付
令和4年 2月 1日 (火) ～ 3月 15日 (火)	一次審査資料の提出
令和4年 3月 24日 (木)	一次審査結果（参加資格確認）の通知
令和4年 4月 11日 (月) ～ 4月 12日 (火)	事業提案書作成説明会の実施
令和4年 4月 12日 (火)	入札説明書に関する第1回質問回答の公表
令和4年 4月 18日 (月) ～ 5月 6日 (金)	入札説明書に関する第2回質問受付
令和4年 5月 12日 (木)	入札説明書に関する第2回質問回答の公表
令和4年 6月 10日 (金)	入札書及び総合評価審査確認書類の提出
令和4年 6月 13日 (月)	開札、入札価格審査の実施
令和4年 7月 26日 (火)	二次審査、提案書プレゼンテーション
令和4年 7月 29日 (金)	落札者の選定
令和4年 8月 4日 (木)	基本協定締結
令和4年 9月 27日 (火)	事業契約締結

(3) 審査委員会の設置

事業者の選定にあたり、PFI 法第 11 条に定める客観的な評価を行うため、海上保安庁内に令和 3 年 12 月 14 日付で設置した「海上保安庁鹿児島港給油施設等整備事業事業者選定審査委員会（以下「事業者選定審査委員会」という。）」において、事業者選定基準（資料-4）に基づき、入札参加者が提案する事業計画に対する評価についての調査審議を委ね、事業者選定審査委員会の調査審議結果を受けて、総合評価落札方式により落札者を選定した。

[委員の構成]

委員長	植田 和男	特定非営利活動法人 日本 PFI・PPP 協会 会長兼理事長
委員	岩見 宣治	東京空港冷暖房株式会社 顧問
委員	大塚 雅之	関東学院大学 建築・環境学部長
委員	座間 信作	横浜国立大学 リスク共生社会創造センター 客員教授
委員	高橋 徹	海上保安庁 総務部 主計管理官(令和 4 年 1 月 4 日まで)
	岩川 勝	同上(令和 4 年 1 月 5 日から)

(4) 審査委員会の開催経過

本事業における審査委員会の開催経過は、表 2 のとおりである。

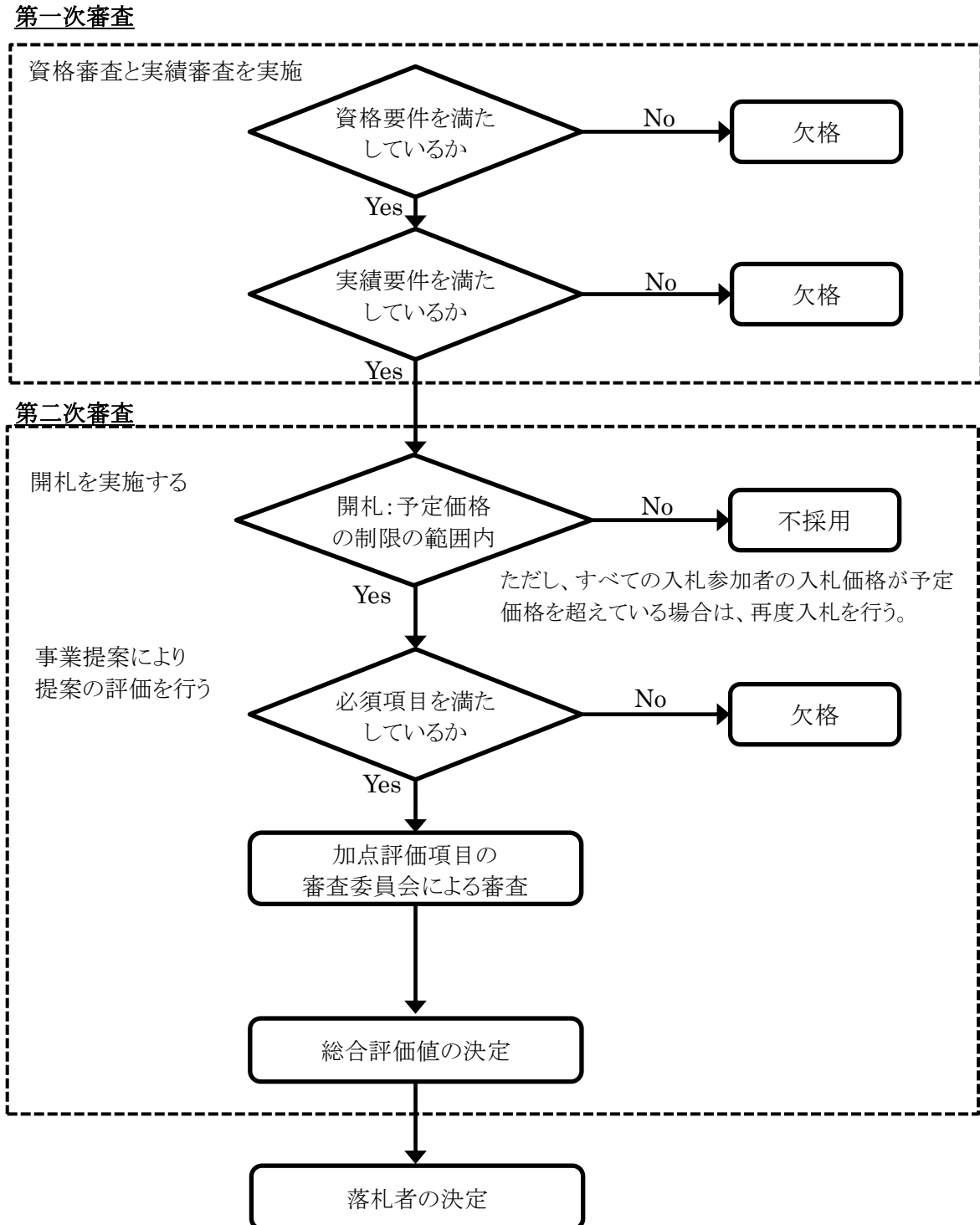
表 2 審査委員会の開催経過

日 付	内 容
令和 3 年 12 月 14 日 (火)	第 1 回事業者選定審査委員会 (特定事業の選定、事業者選定基準に関する審議)
令和 4 年 6 月 20 日 (月) 6 月 22 日 (水)	第 2 回事業者選定審査委員会 (提案概要の確認)
令和 4 年 7 月 26 日 (火)	第 3 回事業者選定審査委員会 (定性的審査、提案プレゼンテーションの実施、総合評価値の決定)
令和 4 年 8 月 26 日 (金)	第 4 回事業者選定審査委員会 (審査講評に関する審議)

(5) 落札者決定の手順

落札者決定の手順については、図1のとおりである。

図1 落札者決定の手順



(6) 審査手順

ア 第一次審査

第二次審査のための事業提案を行う者として適正な資格と必要な能力があると認められるに値する実績を有するかを確認した。

1) 資格審査

応募者が入札説明書に示す資格要件を満たしているかについて審査を行った。

2) 実績審査

応募者が入札説明書に示す実績要件を満たしているかについて審査を行った。

イ 第二次審査

1) 開札

入札価格が予定価格の範囲内か否かを確認した。

2) 事業提案の審査

入札参加者からの提出書類の各様式に記載された事業提案を審査した。

① 必須項目審査

事業提案が要求水準をすべて充足しているかについて審査を行い、事業提案がすべての要求水準を充足している場合は適格とした。

適格者については、基礎点 400 点を付与する。なお、本審査の審査項目を「必須項目」という。

② 加点項目審査

事業提案のうち海上保安庁が特に重視する項目について、その事業提案が優れていると認められるものについては、その程度に応じて加算点を付与した。加算点は全体で 600 点満点とする。なお、本審査の審査項目を「加点項目」という。(表 3、4 のとおり)

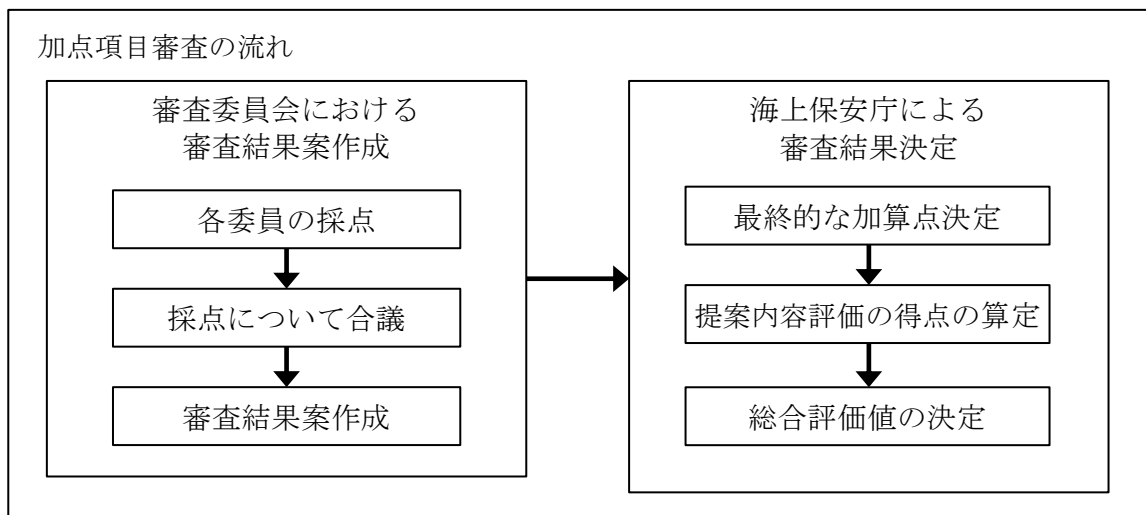


表 3 審査項目及び配点

加点点項目		重視する点	配点		
			小項目	中項目	大項目
A 経営管理					
A-1 事業の実施体制	A-1-1	<ul style="list-style-type: none"> 全体の事業実施体制 事業全体のマネジメント方針 	30	100	100
	A-1-2	<ul style="list-style-type: none"> リスク管理方策 	20		
A-2 事業者の経営等		<ul style="list-style-type: none"> 事業収支計画 資金調達・債務償還計画 	20		
A-3 総合評価落札方式における賃上げを実施する企業に対する加点点措置		<ul style="list-style-type: none"> 令和4年4月以降に開始する最初の事業年度又は令和4年(暦年)において、対前年度又は前年比で給与等受給者一人当たりの平均受給額を3%以上増加させる【大企業】又は給与総額を1.5%以上増加させる旨、従業員に表明していること【中小企業等】 	30		
B 施設計画					
B-1 施設全体に係る施設計画	B-1-1 全体施設配置計画	<ul style="list-style-type: none"> 各機能間の連携、効率的な運営を想定した施設計画 	30	220	380
		<ul style="list-style-type: none"> 周辺施設への配慮(日照、回転翼機ダウノウォッシュ他) 	10		
	B-1-2 災害等への対応	<ul style="list-style-type: none"> 地震、高潮、降灰等事業地の特性を配慮した施設計画 災害発生時の機能維持、施設の強靱性に係る工夫・提案 災害発生時においても確実に海保業務が実施できるための工夫・提案 	60		
	B-1-3 環境への配慮	<ul style="list-style-type: none"> 環境保全・省エネルギー対策に係る工夫・提案 低炭素社会への貢献に係る工夫・提案 CASBEE への取組に係る提案(要求水準ではB+を要求) 	50		
	B-1-4 維持管理・運営費低減に配慮した施設計画	<ul style="list-style-type: none"> 運用開始後の維持管理・運営費の低減に配慮した施設の整備に係る計画・提案 	50		
	B-1-5 建設工事における提案	<ul style="list-style-type: none"> 工事における品質保証、環境保全対策 施工現場でのワークライフバランス推進の取組 	10 10		
B-2 給油施設に係る施設計画等	B-2-1 施設配置計画	<ul style="list-style-type: none"> 円滑な巡視船、回転翼機への給油に配慮した施設・設備の配置の工夫・提案 	30	80	
		<ul style="list-style-type: none"> 効率的に給油作業等を行うための設備機器計画・提案 	20		
	B-2-2 防火・防災対策	<ul style="list-style-type: none"> 想定される事故・火災等の防止対策とそれを踏まえた施設・設備計画の提案 事故・火災等発生時の対応策、対応設備等の工夫・提案 	30		
B-3 回転翼機格納庫、船艇用品庫等に係る施設計画等	B-3-1 回転翼機格納庫・船艇用品庫に係る施設配置計画	<ul style="list-style-type: none"> 通常時の運用及び非常時のオペレーション実施に資する施設計画 	30	80	
		<ul style="list-style-type: none"> 回転翼機格納庫と船艇用品庫間での効率的な運用を行う上での工夫・提案 	20		
	B-3-2 設備計画	<ul style="list-style-type: none"> 必要な設備等の適切な配置、運用上有益な提案 	30		

加点項目		重視する点	配点		
			小項目	中項目	大項目
C 維持管理・運営に係る計画					
C-1 施設全体に係る 維持管理・運営	C-1-1 施設全体の維持管 理・運営体制	<ul style="list-style-type: none"> 維持管理・運営段階での施設全体に係る人員配置、体制（通常時の運営体制、防火・防災体制） 施設維持管理・運営に係る情報管理、海上保安庁への情報伝達手段等 IoT 技術等の先端技術を活用した効率的な維持管理・運営方策の提案 	50	70	120
	C-1-2 施設運営マニュアル 等の策定		20		
C-2 発災時の対応	C-2 災害発生等非常時に おける運営体制	<ul style="list-style-type: none"> 災害発生時等の非常時の運営体制 	20	20	
C-3 維持管理運営計画	C-3 効率性に配慮した維 持管理計画	<ul style="list-style-type: none"> 給油施設の機能を担保するための維持管理計画 	10	20	
		<ul style="list-style-type: none"> 回転翼機格納庫、船艇用品庫及び外構等の維持管理計画 	10		
C-4 事業終了時の対応	C-4 業務終了時で要求水 準が達成されている ことの確認手法等	<ul style="list-style-type: none"> 業務終了時で要求水準が達成されている確認手法の提案 	10	10	
合 計			600	600	600

表 4 加点項目審査に関する加算比率

評価ランク	評価指標	加算比率
A	非常に優れている	100%
B	優れている（AとCの中間程度）	70%
C	わずかに優れている点を認める	30%
D	標準的／要求水準を満たす程度	0%

※1 各審査項目の得点は、各委員が個別に行った評価の平均値とした。

※2 各審査項目の得点は、小数第3位を四捨五入した値とした。

③ 総合評価

入札価格及び事業提案の評価結果に基づき、以下の計算式で評価値を算定して入札参加者の順位付けを行い、最終的な落札者を決定した。（表5のとおり）

表 5 総合評価値の算定式

<p>総合評価値 = 提案内容評価の得点 ÷ 入札価格</p> <p>(提案内容評価の得点 = 基礎点 + 加算点)</p> <p>基礎点：加算点の最高点 = 400 : 600</p>

3. 落札候補者の選定結果

(1) 第一次審査

令和4年1月31日に入札公告を行い、令和4年2月1日～3月15日に第一次審査資料を受け付けたところ、以下の2グループから申請があった。

海上保安庁は資格審査及び実績審査（第一次審査）を行い、当該グループの入札参加資格を確認し、令和4年2月24日に代表企業に対して入札参加資格を有することを書面にて通知した。

表 6 第一次審査資料提出グループ

登録受付番号	施 22003-01	施 22003-02
グループ名	MIF グループ	五洋建設グループ
代表企業	前田建設工業株式会社 九州支店	五洋建設株式会社 九州支店
構成員	伊藤忠エネクス株式会社 株式会社エフビーエス 九州支店	株式会社石井鐵工所 株式会社九電工 南国殖産株式会社 株式会社 IHI ビジネスサポート NEC キャピタルソリューション株式会社
協力企業	コウフ・フィールド株式会社 株式会社海渡設計 株式会社産研設計 株式会社長野総合建築事務所 株式会社アジア共同設計コンサルタント 九州ビルサービス株式会社 株式会社海	株式会社梓設計 九州支店 日本工営株式会社 福岡支店

なお、事業者選定審査委員会による審査にあたっては、審査の公平性を期すため、提案書等のすべての書類において参加グループの企業名は伏せ、表6の登録受付番号で識別して評価を行った。

(2) 第二次審査

ア 開札

提案書を提出した入札参加者の立会いのもとで令和4年6月13日に開札を行い、入札に参加した2グループのうち、施 22003-01 グループの入札価格が予定価格の範囲内であることを確認した。

イ 必須項目審査

事業提案が要求水準をすべて充足しているかについて審査を行い、事業提案がすべての要求水準を充足していることを確認し、適格者である1グループについては、基礎点400点を付与した。

ウ 加点項目審査

事業提案のうち海上保安庁が特に重視する項目について、その事業提案が優れていると認められるものについては、その程度に応じて加算点を付与した。審査に際しては、提案書に関する入札参加者による説明（プレゼンテーション）及び委員による提案内容に対する質疑（ヒアリング）を実施し審査を行った。

加点項目審査の結果は表7、非価格要素の各審査項目についての講評は表8のとおりである。

表 7 加点項目の審査結果（加算点）

審査項目		No.	配点	施22003-01
大項目	中項目			
A 経営管理		-	100	47.00
A-1 事業の実施体制		-	50	32.20
事業実施体制／事業全体のマネジメント方針		1	30	18.60
リスク管理方策		2	20	13.60
A-2 事業者の経営等		-	20	14.80
事業収支計画／資金調達・債務償還計画		3	20	14.80
A-3 総合評価落札方式における賃上げを実施する企業に対する加点措置		-	30	0.00
		4	30	0.00
B 施設計画		-	380	223.40
B-1 施設全体に係る施設計画		-	220	133.40
B-1-1 全体施設配置計画	各機能間の連携、効率的な施設計画	5	30	22.20
	周辺施設への配慮	6	10	6.80
B-1-2 災害等への対応		7	60	39.60
B-1-3 環境への配慮		8	50	26.00
B-1-4 維持管理・運営費低減に配慮した施設計画		9	50	28.00
B-1-5 建設工事における提案	品質保証、環境保全対策	10	10	5.40
	ワークライフバランス	11	10	5.40
B-2 給油施設に係る施設計画等		-	80	47.40
B-2-1 施設配置計画	施設・設備の配置の工夫	12	30	16.20
	効率的な給油作業のための設備機器計画	13	20	10.80
B-2-2 防火・防災対策		14	30	20.40
B-3 回転翼機格納庫、船艇用品庫棟に係る施設計画等		-	80	42.60
B-3-1 施設配置計画	オペレーションに資する施設配置計画	15	30	16.20
	効率的な運用を行う工夫	16	20	10.80
B-3-2 設備計画		17	30	15.60
C 維持管理・運営に係る計画		-	120	78.40
C-1 施設全体に係る維持管理・運営		-	70	50.40
C-1-1 施設全体の維持管理・運営体制		18	50	38.00
C-1-2 施設運営マニュアル等の策定		19	20	12.40
C-2 発災時の対応		-	20	12.40
C-2 災害発生等非常時における運営体制		20	20	12.40
C-3 維持管理運営計画		-	20	10.20
C-3 効率性に配慮した維持管理計画	給油施設の維持管理計画	21	10	4.80
	回転翼機格納庫、船艇用品庫及び外構等の維持管理計画	22	10	5.40
C-4 事業終了時の対応		-	10	5.40
C-4 業務終了時で要求水準が達成されていることの確認手法等		23	10	5.40
合計			600	348.80

表 8 加点項目の講評

加点項目		重視する点	評価コメント等
A 経営管理			
A-1 事業の実 施体制	A-1-1	<ul style="list-style-type: none"> ・全体の事業実施体制 ・事業全体のマネジメント方針 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業実施体制やマネジメント方針について、配慮が見られる点を評価した。
	A-1-2	<ul style="list-style-type: none"> ・リスク管理方策 	<ul style="list-style-type: none"> ・リスク想定及び対応策について網羅的に提案がなされている点を評価した。
A-2 事業者の経営等		<ul style="list-style-type: none"> ・事業収支計画 ・資金調達・債務償還計画 	<ul style="list-style-type: none"> ・収支の変動要素を抑制した事業計画であり、借入額の縮減などに配慮した資金調達計画となっている点を評価した。
A-3 総合評価落札方式における賃上げを実施する企業に対する加点措置		<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年4月以降に開始する最初の事業年度又は令和4年(暦年)において、対前年度又は前年比で給与等受給者一人当たりの平均受給額を3%以上増加させる【大企業】又は給与総額を1.5%以上増加させる旨、従業員に表明していること【中小企業等】 	
B 施設計画			
B-1 施設全体 に係る 施設計画	B-1-1 全体施設 配置計画	<ul style="list-style-type: none"> ・各機能間の連携、効率的な運営を想定した施設計画 	<ul style="list-style-type: none"> ・敷地内のエリア毎の区分けがなされており、適切な配置計画・動線計画となっている点を評価した。 ・既設の船艇用品庫と本事業で整備する船艇用品庫が連携できる計画となっており、隣地への陰影の影響を最小限に留めている点を評価した。
		<ul style="list-style-type: none"> ・周辺施設への配慮(日照、回転翼機ダウンウォッシュ他) 	
	B-1-2 災害等への 対応	<ul style="list-style-type: none"> ・地震、高潮、降灰等事業地の特性を配慮した施設計画 ・災害発生時の機能維持、施設の強靭性に係る工夫・提案 ・災害発生時においても確実に海保業務が実施できるための工夫・提案 	<ul style="list-style-type: none"> ・災害対策について多角度から検討されている点を評価した。
	B-1-3 環境への 配慮	<ul style="list-style-type: none"> ・環境保全・省エネルギー対策に係る工夫・提案 ・低炭素社会への貢献に係る工夫・提案 ・CASBEE への取組に係る提案(要求水準ではB+を要求) 	<ul style="list-style-type: none"> ・CASBEE「A」ランク取得を想定した環境性能を備えている点を評価した。 ・カーボンニュートラルに関する視点から環境配慮への一層の取組みを期待する。
	B-1-4 維持管理・運 営費低減に 配慮した 施設計画	<ul style="list-style-type: none"> ・運用開始後の維持管理・運営費の低減に配慮した施設の整備に係る計画・提案 	<ul style="list-style-type: none"> ・維持管理・運営費の低減について全体的に配慮がなされている点を評価した。
B-1-5 建設工事 における 提案	<ul style="list-style-type: none"> ・工事における品質保証、環境保全対策 ・施工現場でのワークライフバランス推進の取組 	<ul style="list-style-type: none"> ・BIMを活用する取組みがなされている点を評価した。 	

加点項目		重視する点	評価コメント等
B-2 給油施設に係る施設計画等	B-2-1 施設配置計画	<ul style="list-style-type: none"> 円滑な巡視船、回転翼機への給油に配慮した施設・設備の配置の工夫・提案 効率的に給油作業等を行うための設備機器計画・提案 	給油のオペレーションについてよく検討されており、将来的な施設の拡充等を見据えた提案がなされている点を評価した。
	B-2-2 防火・防災対策	<ul style="list-style-type: none"> 想定される事故・火災等の防止対策とそれを踏まえた施設・設備計画の提案 事故・火災等発生時の対応策、対応設備等の工夫・提案 	防火・防災対策について全体的に配慮されている点を評価した。
B-3 回転翼機格納庫、船艇用品庫等に係る施設計画等	B-3-1 回転翼機格納庫・船艇用品庫に係る施設配置計画	<ul style="list-style-type: none"> 通常時の運用及び非常時のオペレーション実施に資する施設計画 回転翼機格納庫と船艇用品庫間での効率的な運用を行う上での工夫・提案 	<ul style="list-style-type: none"> 通常時・非常時の運用を想定し、施設の配置計画や動線計画がまとめられている点を評価した。 大型シートシャッターの耐風性能については、実績等より有効性を検証したうえで確実な安全確保を期待する。
	B-3-2 設備計画	<ul style="list-style-type: none"> 必要な設備等の適切な配置、運用上有益な提案 	<ul style="list-style-type: none"> 非常用発電機の使用について施設の特性を活かした提案がなされている点を評価した。 降灰対策における雨水利用の有効性については十分な検証を行うことを期待する。
C 維持管理・運営に係る計画			
C-1 施設全体に係る維持管理・運営	C-1-1 施設全体の維持管理・運営体制	<ul style="list-style-type: none"> 維持管理・運営段階での施設全体に係る人員配置、体制（通常時の運営体制、防火・防災体制） 施設維持管理・運営に係る情報管理、海上保安庁への情報伝達手段等 IoT技術等の先端技術を活用した効率的な維持管理・運営方策の提案 	<ul style="list-style-type: none"> 日常業務の実施体制、非常時・緊急時の対応について配慮されている点を評価した。 クラウドネットワーク等の情報管理の向上に資する提案がなされている点を評価した。
	C-1-2 施設運営マニュアル等の策定	<ul style="list-style-type: none"> 施設運営マニュアル作成の考え方・工夫 	各種マニュアルの整備、事業終了後の業務引継ぎ計画等に配慮されている点を評価した。
C-2 発災時の対応	C-2 災害発生等非常時における運営体制	<ul style="list-style-type: none"> 災害発生時等の非常時の運営体制 	24時間365日の緊急時対応体制の構築等緊急時の対応に配慮されている点を評価した。
C-3 維持管理運営計画	C-3 効率性に配慮した維持管理計画	<ul style="list-style-type: none"> 給油施設の機能を担保するための維持管理計画 回転翼機格納庫、船艇用品庫及び外構等の維持管理計画 	維持管理業務については効率的にデータ化を図る提案がなされている点を評価した。
C-4 事業終了時の対応	C-4 業務終了時で要求水準が達成されていることの確認手法等	<ul style="list-style-type: none"> 業務終了時で要求水準が達成されている確認手法の提案 	事業実施及び引継ぎの責任を十分に認識した提案がなされている点を評価した。

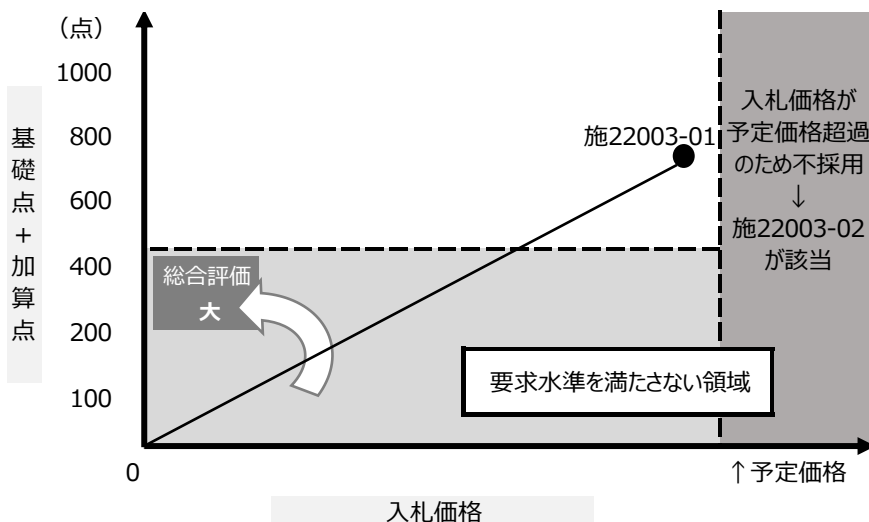
(3) 総合評価値の算出

「基礎点」、「加算点」を基に、表9のとおり総合評価値を算出した。

表9 総合評価値の算出結果

登録受付番号	基礎点 (A)	加算点 (B)	提案内容評価の得点 (C) = { (A) + (B) }	入札価格 (税抜) (D)	総合評価値 (C) ÷ (D)
施22003-01	400.0 点	348.8 点	748.80 点	10,081,228,439 円	7.428 点

※総合評価値を算出するにあたって、入札価格(D)の単位を億円としている。



(4) 落札候補者の選定

上記の結果に基づき落札候補者を次のとおり選定した。(表10のとおり)

表10 落札候補者

登録受付番号	グループ名	代表企業名
施22003-01	MIFグループ	前田建設工業株式会社 九州支店
予定価格	10,338,000,000 円 (税抜)	
入札価格	10,081,228,439 円 (税抜)	
VFM	4.58%	

※ VFM (Value For Money) の評価に当たっては、「VFM (Value For Money) に関するガイドライン (平成30年10月23日) に準じ、本事業を海上保安庁が直接実施する場合の事業期間全体を通じた財政負担額の現在価値 (=PSC (Public Sector Comparator)) とPFI事業として実施する場合の事業期間全体を通じた財政負担額の現在価値 (=PFI事業のライフサイクルコスト) を比較している。上記は、PSCに対する、PSCとPFI事業のライフサイクルコストの差分の比率を示している。

なお、PSCとPFI事業のライフサイクルコストを算定するにあたっては、国税収入等を加味することに加え、現在価値への換算を行っているため、予定価格や入札価格とは一致しない。

4. 審査講評

給油施設等（給油施設、回転翼機格納庫、船艇用品庫（外構及び付属施設を含む。））は、「海上保安体制強化に関する方針について」（平成28年12月21日）に基づき整備するものである。

本事業では、本施設の設計・施工及び運営・維持管理を一括して発注するBTO（Build Transfer and Operate）方式を採用し、民間の創意工夫による提案を取り入れた良質な設計・施工業務及び運営業務を実施することを目的としている。さらに、長期に及ぶ運営期間（20年間）にわたり効率的かつ効果的な施設の維持管理及び運営を行うことで、本施設が海上保安業務の遂行に寄与するものとなることを目指す。

このような背景を踏まえ、総合評価一般競争入札により海上保安庁が落札者を選定するにあたり、事業者選定審査委員会では、透明性、公平性に最大限配慮した評価基準及び方法を定め、落札候補者選定のための審査を実施した。

今回、入札参加者の提案は、本事業の目的を的確に捉え、海上保安庁が要求する水準を上回る提案内容であり、さらに、本事業の有する課題に対応するための創意工夫や実績に基づく効果的な提案が随所に見受けられた。

審査においては、提案書及び入札価格に対して厳正なる審査を行った結果、前田建設工業株式会社九州支店を代表企業とする施22003-01グループを落札候補者として選定するに至った。

施22003-01グループの提案については、海上保安業務の安定的な遂行に資する提案であると評価されたものであり、特に「給油施設に係る施設配置計画」、「施設全体の維持管理・運営体制」、「災害発生等非常時における運営体制」が高く評価された。一方で、事業者選定審査委員会の審議において、以下に示す要望事項が挙げられた。

- (1) 事業期間を通じて、要求水準及び提案事項について誠意をもって確実に履行すること。
- (2) 本事業をPFI事業として実施するメリットを十分に発揮し、緊急時の対応や本事業特有の配慮が必要な事項については海上保安庁と十分に協議を行ったうえで柔軟な対応に努めること。
- (3) 実施設計にあたっては、施設の耐震性の十分な確保に加え、激甚化する自然災害への体制整備強化や広範囲同時被災も考慮した減災対応体制の強化、通信手段の多重化、確実な通信網の確保等についても十分に配慮し災害レジリエンスの向上に努めること。
- (4) 施設の維持管理・運営業務については、情報のデータ化を推進し、業務の効率化を図るとともに、本施設のみならず他類似施設等にも活用可能なデータの蓄積・分析・利用を積極的に行うこと。

施22003-01グループには、上記の要望事項等について、入札及び契約の公平性を妨げない範囲において本事業をより良いものとするために海上保安庁と十分な協議を行い、真摯な対応に努めてもらいたい。さらに、施22003-01グループには、事業期間を通じて誠意をもって各業務を行い、海上保安庁と良きパートナーとなり、本事業を円滑に推進することを期待する。

令和4年9月

海上保安庁鹿児島港給油施設等整備事業事業者選定審査委員会
委員長 植田 和男